

平成29年

第14回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

平成29年第14回教育委員会会議 議事録

- 1 期 日 平成29年9月14日 木曜日
- 2 場 所 教育委員室
- 3 開 会 午後2時00分
- 4 閉 会 午後3時25分
- 5 出席者 教育長 米田 進
委員 岩佐 信宏
伊藤佐知子
猿田五知夫
大塚和歌子
伊勢 昌弘

6 説明のための出席者

教育次長 佐藤雅彦	教育次長 鎌田 信
総務課長 太田政和	施設整備室長 保坂一美
教職員給与課長 嵯峨 要	幼保推進課長 鈴木和朗
義務教育課長 佐藤有正	高校教育課長 眞壁聡子
特別支援教育課長 小林 司	生涯学習課長 沢屋隆世
文化財保護室長 近江谷正幸	保健体育課長 木浪恒二
福利課長 石田貞雄	

7 会議に附した議案

報告第7号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

議案第30号 教職員の任免について

議案第31号 教職員の懲戒処分について

議案第32号 教職員の懲戒処分について

議案第33号 教職員の懲戒処分について

議案第34号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案

8 議決した事項

報告第7号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決
処分報告

議案第30号 教職員の任免について

議案第31号 教職員の懲戒処分について

議案第32号 教職員の懲戒処分について

議案第33号 教職員の懲戒処分について

議案第34号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案

9 報告事項

- ・平成30年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について

10 会議の要旨

【米田教育長】

ただいまから、平成29年第14回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、3番猿田委員と4番大塚委員にお願いします。

審議に入る前に、議事の進行についてですが、議案第30号の「教職員の任免について」及び議案第31から33号までの「教職員の懲戒処分について」は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【米田教育長】

それでは、そのように進行いたします。

はじめに、報告第7号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第7号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」説明概要

- ・専決処分したのものについては、教育委員会に報告し承認を得ることとなっている。
- ・9月13日開会の平成29年秋田県議会第2回定例会に一般会計補正予算を提案しており、その中の教育委員会に関する部分について、8月31日付けで知事から意見を求められていたが、教育委員会会議を開催するいとまがなかったことから、9月4日付けで教育長が同意する旨の専決処分を行っている。
- ・補正予算の内容については、2課4事業で総額2,712万円の増額となっている。

【米田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【猿田委員】

幼稚園ICT化支援事業について、業務のICT化を促進する支援システムの導入等に補助するとなっておりますが、事業の内容について説明をお願いします。また、6学校法人が補助対象となっておりますが、その経過等について教えていただきたい。

【幼保推進課長】

幼稚園ICT化支援事業については、今年6月に文部科学省から事業の提示があり、県で7月上旬に対象となり得る36園に要望等の照会をし、取りまとめて国に報告しております。システム内容については、日々の業務履歴を入力するものや登園記録を入力するものなど園によって内容は異なります。パッケージソフトと入力用端末の導入経費として6園から要望があったものです。

【猿田委員】

新しい事業であり、要望した6園全て承認されるのですか。また、来年度以降、継続される事業なのでしょうか。

【幼保推進課長】

幼稚園教諭等の業務負担軽減のための事業として今年度始まったものですが、来年度の国の概算要求資料にも同様の事業が入っております。今回、対象となる36園に照会したところ、今年度実施したいと要望があったのは6園ですが、来年度実施や今後検討したいという園もあります。来年度も事業が継続される見込みですので、継続的に支援していけるものと思っております。

【猿田委員】

事業の申し込みについて、幼保推進課からの照会を基に各園から要望があがったものですか。それとも、幼稚園等の責任者が既に情報を持っていて自発的に申請されてきたものですか。

【幼保推進課長】

今年6月に文部科学省から幼保推進課に詳しい要項等が示されまして、それから各園に照会をしたという流れです。今年度当初からこうした事業があることは分かっていたのですが、詳しい要項等が示されたのは6月です。

【米田教育長】

他にありませんか。

特になければ、承認してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【米田教育長】

それでは、報告第7号を承認します。

次に、報告事項の「平成30年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項「平成30年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」説明概要

- ・秋田県立特別支援学校学則第9条に基づき公告するものである。
- ・各校の募集学科、募集人員については一覧のとおりである。
- ・栗田支援学校高等部環境・福祉科の選考日は、平成30年2月2日（金）で、合格者の発表は平成30年2月9日（金）となっている。それ以外の選考日は平成30年3月2日（金）で、合格者の発表は平成30年2月9日（金）となっている。
- ・選考方法は、従来どおり志願者の実態に応じて面接等を行うこととしている。

【米田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

募集人数に男女何名と表記されていますが、その年によって変動はあるのですか。

【特別支援教育課長】

男女分けての人数の規定はありません。

【伊藤委員】

栗田支援学校の環境・福祉科の日程が違うのはどうしてですか。

【特別支援教育課長】

環境・福祉科については、県内で唯一の職業学科ということで設けたものです。設けた際に、社会的自立を促すために教育課程も普通科と違うものとなっています。定員8人で受験を行っており、受験後の不合格者が行くところがないように時期を変えております。

【岩佐委員】

幼稚部について、入学年齢は幼稚園、保育園、こども園のどれに相当するのですか。

【特別支援教育課長】

3歳以上で修業年数を3年として募集しております。

【岩佐委員】

幼稚園と同じ教育施設と捉えてよろしいか。

【特別支援教育課長】

はい。教育施設として募集しております。

【米田教育長】

他にありませんか。

次に、議案第34号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案」について、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第34号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案」説明概要

- ・ 議案提出の理由は、特別支援学校高等部の入学希望者の増減に伴い定員を改定する必要があるため。
- ・ 特別支援学校高等部普通科の定員については1学級8人、重複障害の訪問学級については1学級3人としている。
- ・ 各学校の定員案を定めるため、8月に全ての中学校及び特別支援学校中等部第3学年に在籍する生徒を対象に、特別支援学校高等部への進学希望調査を実施し、人数を把握している。
- ・ 改正案について、一覧表により説明。

【米田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【米田教育長】

大曲支援学校せんぼく校を創ったことにより、本校は8人減り64人から56人に、せんぼく校は8人増え16人から24人になったということですか。

【特別支援教育課長】

今年度まで、せんぼく校の3年生の人数が大曲支援学校の普通科に含まれておりました。来年度から3学年そろうということで、16人から24人になります。一方、大曲支援学校については、希望者が減少したということで64人から56人になっております。

【米田教育長】

栗田支援学校がマイナス8人となっていますが、その年度によって増減はあるということですか。

【特別支援教育課長】

はい。昨年は栗田支援学校の希望者が特に多い年でした。今年は若干少なくなっております。年度の変動があるため、毎年このように定員の改正を行っております。

【伊勢委員】

48や56と細かい数字が示されているのは、例えば中等部で今年何人卒業して、入学する人が何人いるということ、今の段階で分かっているということですか。

【特別支援教育課長】

8月1日時点で、特別支援学校及び中学校の三年生を対象に特別支援学校高等部への進学希望を採っております。その希望と各特別支援学校での教育相談の状況を踏まえて数を算定しております。

【米田教育長】

中学校から特別支援学校高等部へ進むという傾向は見られるのですか。

【特別支援教育課長】

大まかに言いますと、特別支援学校高等部在籍の4割が中学校からの進学で、特別支援学校中等部からの進学が6割となっております。

【猿田委員】

想定外のことが起こることはないのですか。

【特別支援教育課長】

8月時点の希望ですので、それ以降に進路が定まってくると希望とずれてくることはあります。ただ、定員は1学級8人でその倍数で区切っておりますので、10人を超える大幅な変更があれば想定外になりますが、これまでのところはそれほどの大きな変動はなく、決められた枠の中で進めてきております。

【米田教育長】

定員より増えた場合は受け入れることになると思いますが、1学級8人という決まりを守らないといけない中で、人的措置はどのようにするのですか。

【特別支援教育課長】

教員の定数は学級数によって算出されますので、それ以外は加配等で対応しております。

【米田教育長】

他にありませんか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【米田教育長】

では、表決を採ります。

議案第34号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【米田教育長】

それでは、議案第34号を原案どおり可決します。

他に何か御質問等はありませんか。

【米田教育長】

ないようですので、次に議案第30号「教職員の任免について」及び議案第31号から33号までの「教職員の懲戒処分について」の審議に入りますが、人事案件であることから、秘密会としたいと思います。いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【米田教育長】

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第26条により秘密会とします。

傍聴の方には大変恐れ入りますが、御退席をお願いいたします。

※秘密会のみ終了